

都市再生整備計画

あ ま ぎ
甘木地区

ふくおかけん あさくら し
福岡県 朝倉市

平成20年3月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	福岡県	市町村名	あさくらし 朝倉市	地区名	あまぎちく 甘木地区	面積	41	ha
計画期間	平成20年度	～	平成24年度	交付期間	平成20年度	～	平成24年度	

目標							
大目標 中心市街地を賑わいと交流の拠点として再生し、魅力的で安心に暮らせる市街地環境を創造する							
目標1 交流人口を促進する多面的な商業振興策により中心商業地の再生を図る。							
目標2 都市基盤の整備を推進し、安全・安心に暮らせる、快適な市街地環境の創出を図る。							
目標3 地元の主体的なまちづくりへの参加や地域交流の促進を図る。							
目標設定の根拠							
まちづくりの経緯及び現況							
- 福岡県中部に位置する本市は、豊かな歴史文化、自然環境に恵まれた田園都市であり、大分自動車道の整備等による企業立地とともに、農産物の供給基地として、福岡都市圏の水源地として、また城下町秋月、三連水車、原鶴温泉といった地域資源を活かした、観光・交流の発展も期待されている。 - その中で、安長寺の門前町として栄えてきた当該地区は、古くから甘木・朝倉の中心地としての役割をこなしてきた。しかし、モータリゼーションの進展や郊外大型店の出店等にともない、最近では中心商店街の衰退傾向が著しく、アーケードの老朽化とともに空き店舗が急速に増加している。また当該地区は、戦災をうけていないこともあり、不整形な細街路からなる木造密集市街地を形成し、防災上、相隣環境上、課題の多い市街地を形成している。 - 当該地区においては、商業振興と市街地環境の改善を柱とした土地区画整理事業の検討が、昭和57年から進められ、平成10年に同事業の先行区域13.5haについて都市計画決定を行った。 - しかし、平成12年には、甘木地区の下水道の早期整備を重点施策とした政策変更が行われ、土地区画整理事業については保留し、その後の対応については情勢を見極めながら、再協議することを地元へ提案し、了解を得た。 - 平成16年末に、区画整理事業の推進について地元と再協議を行い、別事業による早期整備を図るまちづくり構想を地元が主体となって検討することになり、平成17年6月に「プラン21構想」として策定した。 - さらに、平成17年10月に、検討区域を甘木地区中心市街地に拡大し、この区域拡大とあわせ、地元居住者、商業者、学識経験者、地元関係団体等からなる52名のまちづくり協議会（プラン21あまぎ協議会）を組織し、同協議会を主体として、別事業によるまちづくり計画案「プラン21あまぎ計画案」が策定され、平成18年3月、旧甘木市長に提出された。 - 平成18年3月以降、プラン21あまぎ協議会の商業振興検討の専門部会であった、アーケード街商店主の代表からなる商業振興部会が新たな検討組織に発展し、名称を「チャレンジ21」として立ち上げ、アクティブシニアの日（イベント；毎月1日）の創設、空き店舗活用 の具体策の検討等の活動を行っている。 - 平成18年8月に、地元によるまちづくり計画案をもとに、財政事情等を考慮し、実現性のある計画とした市の修正案「新プラン21計画」を策定し、中心市街地を区域別に分けた地元説明会を実施し、了承を得た。 - 平成18年9月から、区画道路の早期整備の対象路線ごとに体制（通りづくり協議会）づくりを行い、具体的なプランづくりに取りかかっている。 - 平成19年6月には、商店街が主体的に、商業振興策の先行的・試験的な取り組みとして「アーケードまつり」を実施し、空き店舗内や前に露店等の出店を図り、多くの集客を図ることができた。							
課題							
課題1：アーケードの通りの改善 主要商店街のアーケードは老朽化し、防災上の問題も有していることから、アーケードを含む通りや街並みを改善し、求心性のある魅力的な商業空間の再生が課題である。							
課題2：空き店舗の解消 空き店舗の解消を図るためには、生鮮食料品店の誘致などにより、日常生活圏からの来街者を呼び戻すことを基本とし、その上でイベント等により近接するキンビール福岡工場（年間百万人）や秋月（年間40万人）の観光客を取り込み、新規店舗の誘致を図ることが課題である。							
課題3：居住環境の改善と個性的で魅力ある中心市街地の環境づくり 生活道路の改善を中心とした居住環境の整備を図るとともに、中心市街地に多く立地する寺社等の歴史文化資源を活かした、個性的で魅力ある中心市街地の環境づくりが課題である。							
課題4：地元住民の主体的なまちづくり活動の促進 中心市街地の活性化は、地元住民の主体的なまちづくりへの参加が必要不可欠であることから、商業振興やまちづくり活動への参加を通して、連帯感や地域への愛着を醸成し、まちづくり活動の基盤となる住民自治組織づくりの育成が課題である。							
将来ビジョン（中長期）							
- 平成17年3月に策定した「新市建設計画」において、当該地区は「経済・文化都市ゾーン」として位置づけられており、以下の整備方針を掲げている。 ● 機能的な都市基盤の整備 ● 都市機能集積地としての賑わいの創出 ● 歴史・文化と調和する都市空間の整備							
目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
歩行者交通量	人／12時間	商店街における12時間の歩行者数	中心商業地の賑わいの回復状況	180人	H19	360人	H24
空き店舗数	店	空き店舗を新規店舗として、開業した店舗数	中心商業地の賑わいの回復状況	29	H19	24	H24
細街路残存率	%	幅員4m以下の道路延長/道路の全延長	市街地の防災性の向上	46%	H19	40%	H24
地元まちづくり団体数	団体	まちづくり活動を行う組織の数	地元のまちづくりへの主体的な参加状況	5団体	H19	10団体	H24

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	
整備方針1:主要商店街の通りの再生と合わせ、新たな都市空間の創出を図る ・ 主要商店街のアーケードを撤去し、緑と光溢れる個性的な通りとして整備する。また通りづくりを契機とした店舗のファサード整備等により、魅力ある街並み形成を図り、新市(朝倉市)の広域交流拠点のシンボルとなる新たな都市空間の創出を図る。 ・ 国道386号からまちなかへのエントランスとして、通りにそった公園を整備することにより、来街者を誘導し、イベントや憩いの場となる多様な空間の形成を図る。	方針に合致する主要な事業 (基幹事業/道路)二日町・旭町線整備事業 (基幹事業/道路)四日町線整備事業 (基幹事業/公園)公園整備事業 (基幹事業/高質空間形成施設)歩道照明
整備方針2:新たなイベントの開催を契機とした空き店舗の解消と活用を図る ・ 新たなイベントを開催し、甘木・朝倉の「まちの駅」等の出店を促し、イベントの開催頻度を高めることで、新規店舗の常設化に結び付けていく。 ・ イベント時に甘木固有の食材等を扱う露店、屋台やフリーマーケットを催し、キンビールや秋月を訪れる広域からの観光客の集客を図る。 ・ 空き店舗やコミュニティハウスに生鮮食料品店等の最寄店舗を誘致し、近隣商業を充実させ日常生活圏からの顧客を呼び戻す。	(提案事業/地域創造支援事業)イベントの開催 (提案事業/地域創造支援事業)空き店舗の活用支援 (提案事業/地域創造支援事業)コミュニティハウスの改修
整備方針3:通りづくりを中心とした基盤整備等により安全、快適な市街地環境の改善と個性的、魅力的なまちづくりの推進を図る ・ 通りづくりや下水道整備等により、安全、快適な市街地環境の改善を図り、沿道住民による花の通りづくりなど、個性的な通りづくりを行う。 ・ 通りづくりにあたっては、門前町として発展した当該地区に数多く立地する安長寺をはじめとする寺社や公園、商店街等を巡る回遊路の形成を図る。	(基幹事業/道路事業)竹原・水町線整備事業 (基幹事業/道路事業)庄屋町・四日町線整備事業 (基幹事業/地域生活基盤施設)情報板 (基幹事業/道路事業)公民館前通り線整備事業 (基幹事業/道路事業)四重町裏通り線整備事業 (基幹事業/高質空間形成施設)歩道照明 (関連事業/下水道/朝倉市)下水道事業
整備方針4:地元事業者、住民が積極的にまちづくり活動に参加し、まちづくりの主体となる組織づくりや地域コミュニティの形成を図る ・ 通りごとに通りづくり協議会を設立し、地元住民による、身近な通りづくりへの参加を通して、連帯感やまちづくりへの意識向上など健全な地域コミュニティの形成を図っていく。 ・ 地域コミュニティ形成のための核施設として地域交流センターの整備を図り、文化、芸術など様々な地域コミュニティ活動の場として、地域交流を育てていく。	(基幹事業/高次都市施設)地域交流センター((仮称)甘木地域センター) (提案事業/地域創造支援事業)((仮称)まちづくりセンター)まちづくりセンター・ボランティアセンター、子育て支援・アンビシャス広場(地域センター内) (提案事業/まちづくり活動推進事業)通りづくり協議会支援
その他 ○ まちづくり協定による主要商店街ファサードの計画的な誘導 主要商店街であるアーケードの通りは、拡幅に伴うアーケードの撤去、防災施設の整備とともに、まちづくり協定を締結することにより、店舗ファサード等に関わるガイドラインに即した個性的な街並み形成の誘導を図る。 ○ 新たに朝倉市独自の「細街路整備事業」の創設により、細街路整備を行う。 現幅員4m以下の細街路については、交付金事業とは切り離し、新たに創設する細街路整備事業により整備を図る。整備内容や実施時期については、通りごとの沿道関係者からなる通りづくり協議会を設立し、地元協議により定める。 ○ 事業終了後の住民等による継続的まちづくり活動の内容 甘木町の通りづくりの主要事業となる通りづくり計画では、ボランティア組織「はなみずき通りを育てる会」の活動を中心市街地全域に広め、通りごとの沿道住民からなる通りづくり協議会を結成し、通りのあり方、沿道環境のあり方について、ワークショップ等により、沿道住民の生活や店舗等の営業活動に即した計画づくりを行うこととしている。こうしたまちづくりへの参加を通して、通りへの関心、まちづくりへの関心を高め、通り等の維持管理や清掃、花づくり等への住民の積極的な活動の醸成を図る。 ○ 中長期のまちづくりの実現化に向けた取り組みー地元による主体的な環境づくり 都市再生整備計画に基づくまちづくりの実現化を担保する手法として、地区計画や(仮称)通りづくり協定(任意協定)等の規制・誘導策について、行政と地元とが一体となって定め、地元による主体的な環境づくりへの取り組みの促進と実現化を図る。	

交付対象事業費	2,799.0	交付限度額	1,119.0	国費率	0.4
---------	---------	-------	---------	-----	-----

基礎事業

提案事業

[illegible]

事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	事業期間		全体事業費
					開始年度	終了年度	
					(いずれかに○)		

[illegible]

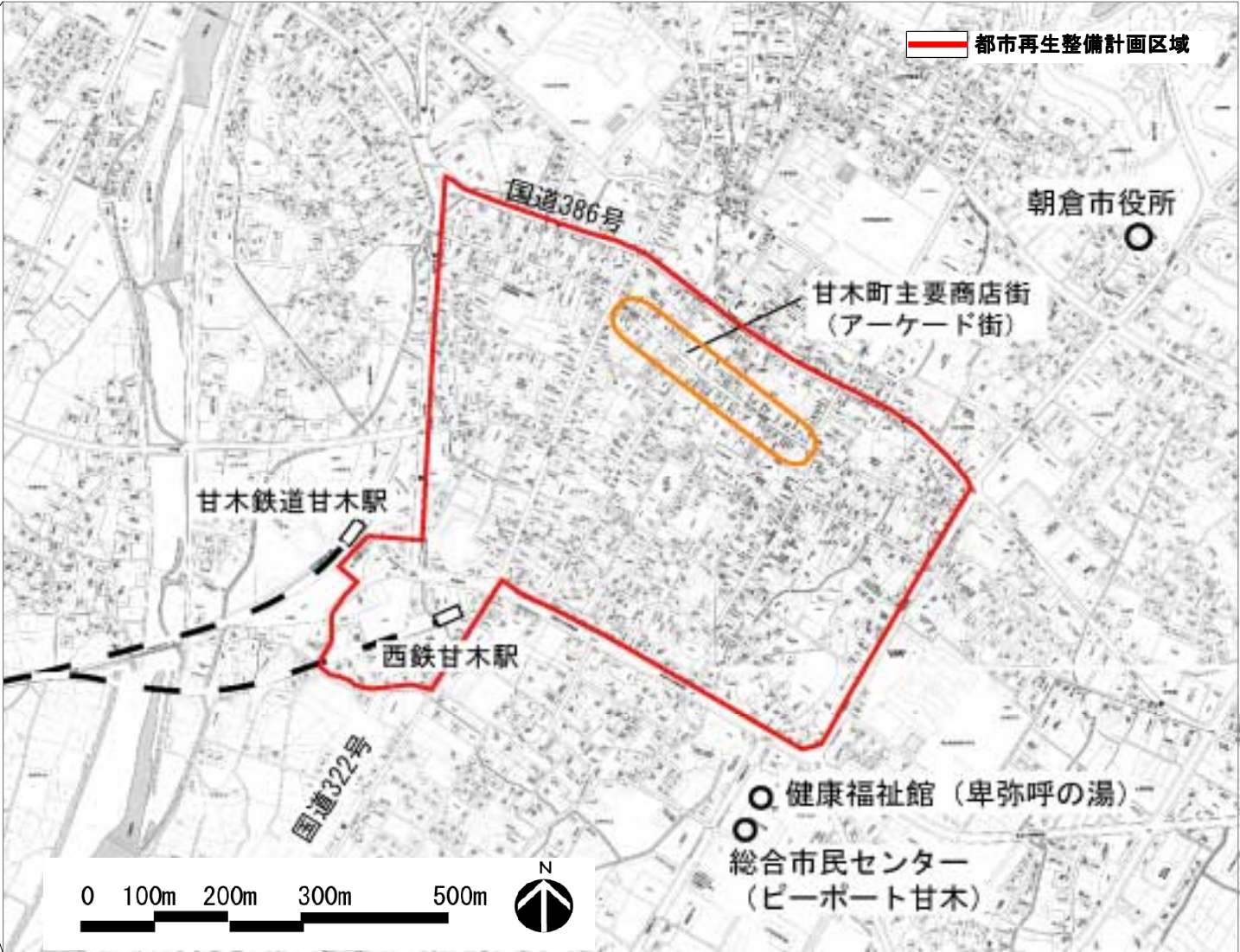
筑後川中流石岸域公共下水道事業	朝后市	国土交通省	6,406.3m	0			110	不足	1,140.0
-----------------	-----	-------	----------	---	--	--	-----	----	---------

[illegible][illegible]

都市再生整備計画の区域

甘木地区(福岡県朝倉市)	面積	41 ha	区域	甘木市下二日町、上二日町、山領町、四日町(一部)、四重町、七日町(一部)、旭町(一部)、水町(一部)、三福町(一部)、馬場町(一部)、本町(一部)、八日町、八幡町、上新町、下新町、庄屋町(一部)、高原町、川端町(一部)
--------------	----	-------	----	---

位置図



甘木地区(福岡県朝倉市)整備方針概要図

目標	中心市街地を賑わいと交流の拠点として再生し、魅力的で安心して暮らせる市街地環境を創造する	代表的な指標	歩行者交通量 (人)	180	(19 年度)	→	360	(24 年度)
			細街路整備率 (%)	46	(19 年度)	→	40	(24 年度)
			まちづくり団体 (団体)	5	(19 年度)	→	10	(24 年度)

